

令和5年度 木古内町ふるさとの森プール利用の注意事項

注意事項を守り、職員の指示に従い楽しくプールを利用しましょう。

■安全に利用するために

1. スイミングキャップは必ずかぶり、脱げないようにしてください。
2. スイミングキャップをかぶるときは、髪の毛をキャップの中に入れてください。
3. ゴーグルはスイミング用ゴーグル以外の使用はできません。
4. プールへ入る前は、トイレで用を済ませてからプールに入ってください。
5. シャワーで体をきれいにしてからプールに入ってください。
6. 必ず準備運動・体操等をしてから、静かにプールに入ってください。
7. 寒くなった場合、疲れた場合は採暖室で体を休めてください。（今年度から再開）
8. 気分が悪くなった場合はすぐに職員にお知らせください。

■禁止事項

1. 「おぼれる真似」「競技目的以外の飛び込み」「プールに人を突き落とす」等
2. プールサイドでの食事。（飲み物についてはベンチでのみ可）
3. 「たん」「つば」「鼻水」をプール内に吐き捨てる行為。（洗面所を利用すること）
4. 潜水用具、ビーチボール等の使用。（ビート板は可）
5. 幼児用、低学年用プールのみ浮き輪の使用を可としますが、25mプールでは使用できません。（学校・認定こども園の授業や町の事業、緊急時は除く）
6. 化粧をした状態でのプール利用は禁止とします。
7. 施設内での写真撮影は学校・認定こども園の授業、町の事業以外は認めません。

■泳いではいけないとき

1. 具合が悪いとき
2. 血が出るようなケガをしているとき
3. 耳や目に異常や病気があるとき

■保護者のみなさまへ

1. 小学校就学前の幼児と小学1年生の利用の際は必ず保護者の付き添いをお願いします。付き添いが保護者ではない場合は利用をご遠慮いただきます。
2. おむつをはいている幼児はプールには入れません。幼児用のビニールプールがありますのでそちらをご利用ください（希望者は職員へお申し出ください）
3. 小学生以下の夜間利用は保護者の付き添いをお願いします。付き添いが保護者等ではない場合は利用をご遠慮いただきます。